

平成30年度  
荒川区教育委員会主要施策  
に関する点検・評価報告書

〔 評価対象：平成29年度 〕

平成30年11月

荒川区教育委員会

# 目 次

1	はじめに . . . . .	1
2	点検・評価の方法等について . . . . .	2
	(1) 教育委員会の主要施策について	
	(2) 点検・評価対象事業の選定	
	・学校パワーアップ事業	
	・教員の育成	
	・英語教育	
	(3) 点検・評価の実施方法	
	(4) 学識経験を有する者の知見の活用	
3	対象事業の点検・評価 . . . . .	4
	参考資料 . . . . .	26
	・【教育委員会の活動】	
	・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

## 1 はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成29年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法等について

### (1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」、平成26年度からの3箇年を計画期間として「第三期推進プラン」を策定した。また、平成19年度には、平成20年から約10年間を計画期間とした「荒川区生涯学習推進計画」を策定し、学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

### (2) 点検・評価対象事業の選定

平成29年度に取り組んだ主要施策の中から、下記の3事業を選定した。

- ・学校パワーアップ事業
- ・教員の育成
- ・英語教育

### (3) 点検・評価の実施方法

- ① 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- ③ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

#### (4) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価を実施するに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に集まっていた  
だく機会を設け、ご意見等をいただいた。

鈴木	明雄	氏	麗澤大学大学院	准教授（元指導室長）
長谷川	かほる	氏	東京未来大学	特任教授（元汐入東小学校校長）
東	仁美	氏	聖学院大学	教授（荒川区における英語教育研修会の講師）

### 3 対象事業の点検・評価

	事業名	所管課
1	学校パワーアップ事業	指導室
2	教員の育成	指導室
3	英語教育	指導室

NO 1		
事業名	学校パワーアップ事業	【所管課名】指導室
目的	各幼稚園・こども園・小学校・中学校が、荒川区学校教育ビジョンによる学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図る。	
対象	全幼稚園・こども園・小学校・中学校 (ただし、幼稚園・こども園は未来を拓く子どもの育成のみ)	
事業概要	<p>(1) 学力向上マニフェスト 校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子供の学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図る取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に公表する。</p> <p>(2) 創造力あふれる教育の推進 学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p> <p>(3) 未来を拓く子どもの育成 個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を挙げる。</p>	
平成29年度の取組状況	<p>(1) 学力向上マニフェストの取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4・5・6年で理科TT指導を実施した。区学力調査において区平均と比べ4年理科が9.1ポイント、5年理科が4.9ポイント、都学力調査において5年理科が都平均と比べ4.9ポイント上回った。(小学校)</li> <li>○ 新学習指導要領に則り、全教員が研究授業を実施した。学校関係者評価項目「分かる授業」の肯定的評価は児童90%、保護者82%であった。(小学校)</li> <li>○ 全児童を対象に漢字検定を実施した。学校全体の漢字学習への意欲向上につながり、学力のさらなる向上につなげることができた。合格率は全受検児童で83.3%であった。(小学校)</li> <li>○ 文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」の指定を受け、3年間研究を進めた。スコア型のテスト(G-TEC)を受け、3年間の3技能の向上が分かり、学習意欲が向上した。(中学校)</li> </ul>	

## (2) 創造力あふれる教育の推進の取組事例

- 南千住の歴史や地理を交えた妖怪の学習である「妖怪授業」を地域の方を招いて実施した。児童の汐入に関する理解と興味・関心の向上につながった。(小学校)
- コーディネーショントレーニングに関する専門講師を招いて出前授業を実施、児童はマット運動や跳び箱の運動を学び、体幹の強化を図った。教員はトレーニング法を学ぶことができた。(小学校)
- プログラミングができるロボット等を整備し、総合的な学習の時間を中心にプログラミング教育を推進した。先行事例が少ないなか、東京都情報教育推進校として発表した。校内アンケート調査の「プログラミング教育は好きですか」という質問に対して、9割以上の児童が肯定的な評価であった。(小学校)
- 学級満足度調査 hyper-QU を1学期末に実施するとともに、夏季休業中に結果の分析を行った。専門家を講師として招き、結果に基づいた研修会を実施した。これにより、学級状況の把握を深めるとともに、2学期からの学級集団・関係づくりの指導につなげることができた。(中学校)

## (3) 未来を拓く子どもの育成の取組事例

- 前年度に隅田川堤防で採取したカワラナデシコを中心とする在来植物を隅田川堤防に栽培して、次年度に向けて種子を取るまでの活動を構築し、日本の原風景を再現する活動に取り組んだ。(小学校)
- 校内で作成した「学校図書館活用ノート」を用いて学校図書館の使い方オリエンテーションを行い、学校図書館の活用の基礎を身に付けることができた。その結果、全児童が「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」に応募し、校長会賞を1名、奨励賞を1名が受賞した。(小学校)
- 秋に特別支援学級の生徒が、緑のカーテンとして植えたフウセンカズラの種の採取・分類をとおして作業学習を行うことができた。(中学校)
- リトミックをすることで、音楽に合わせて楽器を鳴らしたり、身体を動かしたりする心地よさを感じた。また、デジタルピアノを購入したことにより教師が幼児の姿を見ながら演奏し、幼児を指導することができるようになった。保護者アンケートでは幼児



	<p>がりトミックの時間を楽しみにしているとの回答をいただいた。 (幼稚園)</p> <p>○ 担当教師と絵本係の保護者を中心に「絵本の部屋」の環境整備や、保育室の絵本コーナーを充実させたことで、幼児の絵本への関心を高めることができた。絵本係の保護者による読み聞かせでは、どの子どもお話の世界に引き込まれ、心から楽しんでいた。</p> <p>また、教師による絵本の読み聞かせを毎日実施した。地域ボランティアによる「お話会」などにより、お話に触れる機会が多く、昼食後の食休みに自分から絵本を手にとって見る等、日常生活に絵本の存在が欠かせないものとなっている。(幼稚園)</p>
<p>課 題</p>	<p>○ 学力向上マニフェストにおいて、それぞれの学校における事業が区学力調査の結果分析から見出される課題の克服につながるよう内容を精査する。</p> <p>○ 他校の優れた取組の中で自校に有効なものを取り入れさせるとともに、各校の課題の解決に向けて先駆的な内容に取り組むことを促進する。</p>
<p>外部評価</p>	<p>(1) 本事業の価値について</p> <p>新しい学習指導要領の理念に「社会に開かれた教育課程」がある。これは学校の教育内容を外へ開き、保護者や地域住民の学校の要望に対応する考えから、更に積極的に、学校教育で新しい地域社会を創造するというアウトプットの考えである。</p> <p>本事業はこの理念と一致している。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上や子供の学力向上策など確かな学力の定着・向上を図る取り組みが「学力向上マニフェスト」。そして「創造力あふれる教育」及び「未来を拓く子どもの育成」では、学校等の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を促し、保護者・区民に公表してきた。</p> <p>東京都だけでなく全国的にも知られ、多くの成果を上げている。特に、学校の学力向上や特色ある教育の推進、保護者や荒川区の地域社会住民の教育への信託保障、校長・園長の予算に関する裁量の保障等、画期的な施策である。</p> <p>今回、区内の幼稚園・小中学校を対象に、教育委員会と本事業に関する視察を実施した。各校・園長に聞き取りを行うとともに、区内全園・学校の成果と課題を確認できた点を踏まえ、評価報告をするものである。</p> <p>(2) 学力向上マニフェスト</p> <p>この事業は小・中学校対象である。児童・生徒の基礎学力や読書への関心・態度等に成果がある。視察した学校では、独自に学力向上施策を工夫している。例えば、学習指導過程を創造し、学力向上メソッ</p>

ドや問題解決的な指導方法を全教員で実行している。

様々な教科が関係する指導を実施することから、全教員で児童・生徒の多様な問題解決に応用できる学力の向上を図った。

また生涯学習資格でもある各種検定（英語検定・数学検定・漢字検定）の取得を計画したり、読書活動を計画的に授業とタイアップすることから国語力の向上に結びつけたりする工夫があった。

各種検定については、生涯学習資格であることから、保護者や地域社会からの承認も得やすいものである。

しかし、本区の全小・中学校の基礎学力調査、東京都学力調査、全国学力調査での数値成果は十分とはいえない現状がある。

この課題を解決していくには次のような改善が重要と考えた。例えば、学力向上で成果を上げている自治体や学校では、具体的な教員の授業力向上策、様々な教科が関わる指導を実施・評価・改善する策を講じている。

本区では、学力向上「寺子屋制度」等の工夫があり成果が報告されているが、区全体で実施できる施策にする必要がある。

具体的には、学力向上に関する授業力向上の研究校指定を3年に1回のペースで実施する。

このため予算枠に研究指定校枠を独立して設け、指導できる元校長級職の非常勤教員を採用し、日常的に研究校へ派遣・支援する。

また教科は、算数・数学、国語、英語等に絞ってもよい。東京都教育委員会が推奨する「東京方式：学力向上メソッド」や「児童・生徒の主体性育成のための問題解決的な学習スタイル」等を試行させ、数値評価に成果を求めることも重要である。

学力は子どもの道徳性や規範意識と共に向上する研究成果もあり、学校マネジメントの視点で学校改革を図ることも大切である。

今後の更なる工夫を期待する。

### （3）創造力あふれる教育の推進

荒川区学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させている。

校長等管理職の教育ビジョンの実現には、人・もの・金が重要である。

多種多様な事業を学校・園が工夫する時のもの・金を保障し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や人格を育てている。教員の人材育成は、学力向上策と合致して図っていくことが求められている。

豊かな情操を育てる美化環境整備や学校配当予算では購入ができない学校独自の教育を推進するための備品等の購入が効果的であった。

具体的には、幼稚園の大型積み木や読書スペースの改善、先進的なプログラミング学習、体力向上のコアオーディショントレーニング、体

<p>験学習の充実等に成果が見えた。</p> <p>課題としては、新しい学校教育ビジョンの実現に向けて成果のある施策の更なる工夫を期待する。学校の教育課程を外へ発信することも忘れてはならない。</p> <p>(4) 未来を拓く子どもの育成</p> <p>個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整えるという理念から、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して予算配当をしてきた。</p> <p>具体的には、隅田川堤防における日本原風景の再現、デジタルピアノ購入による音楽リトミック、各種の読書活動の推進、絵本の部屋や「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の充実策、中学校の部活動では運動系及び吹奏楽部等の文化系の指導者や環境整備に工夫があり、正に、本事業が目指す未来を拓いていく子どもを丁寧に育てる工夫があり、成果が見えた。</p> <p>本事業は、新しい区の理念が結集した「ゆいの森あらかわ」等と児童・生徒の読書活動や国語力向上に関する連携もあり、子どもが良き教養と市民性を育てていく区の教育理念と一致しているのである。</p> <p>課題としては、新しい学習指導要領の理念である社会に開かれた教育課程の実現の一助となるような発信を願いたい。</p> <p>学校・園は、積極的に、学校の指導内容や方法、目指す子ども像や指導理念を保護者や地域社会に発信し、よりよい荒川区に貢献できる人材育成を明示したいと考える。</p> <p>学校の先駆的な教育課程の実現・発信から、保護者や地域社会をよりよく変えていく気概も期待する。</p> <p>(5) 今後に向けて</p> <p>本事業の多方面の成果を確認することができた。多額の予算の有効活用は、荒川区の教育行政にしかないものである。</p> <p>各園・学校には、本事業の更なる改善・改革について、使命感をもって取り組んで欲しい所存である。</p> <p>地域社会との連携等で経年継続事業にも改善の余地はないか、学力向上策には内外の英知の結集や園長・校長会等の組織的な委員会立ち上げ等の工夫はないか、研鑽を深めたい。</p> <p>そして、未来の荒川区と区民の育成を見据え、各学校・園は果敢に新しい改革にチャレンジしていただきたいものである。</p>
---

NO 2		
事業名	教員の育成	【所管課名】指導室
目的	各教員のライフステージに応じた研修会や教育課題に応じた研修会の開催及び、各学校（園）内での研究・研修をとおして各教員が教職を一生の仕事としていけるような意欲及び資質向上を図る。	
対象	区立全幼稚園・こども園、小・中学校教員	
事業概要	<p>本事業は「荒川区学校教育ビジョン」第4の柱「教師が育つ学校をつくる」の内、「(2) 教師が相互に学び合う、活力のある学校をつくる」「(3) 研修を充実し、教師の向上心を高める」に基づいて行っている。</p> <p>(1) 教員のライフステージに応じた研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職層に応じた研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校（園）長研修</li> <li>・副校（園）長研修</li> <li>・主幹教諭（任用時）研修、（主幹教諭スキルアップ研修）</li> <li>・指導教諭任用時研修</li> <li>・主任教諭任用時研修</li> <li>・教務主任研修</li> <li>・生活指導主任研修</li> <li>・進路指導主任研修</li> <li>・研究主任研修</li> <li>・教師道場、教育研究員、教員研究生など</li> </ul> </li> <li>② 経験に応じた研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、新規採用、期限付任用教員研修</li> <li>・2年次研修、3年次研修</li> <li>・中堅教諭（11年目、21年目）等資質向上研修</li> </ul> </li> <li>③ 教育課題に応じた研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育担当者研修</li> <li>・道徳教育推進教師研修</li> <li>・情報教育担当者研修</li> <li>・幼児教育研修</li> <li>・学校教育相談、特別支援教育、英語教育、理科教育など</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 区独自の教員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 英語教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校英語実技研修</li> <li>・教育課題研修助成制度</li> </ul> </li> <li>② 職層に応じた研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園中堅リーダー研修会</li> <li>・4年次教員研修</li> </ul> </li> <li>③ その他</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上級救命講習（3年に1回）</li> <li>・着任者研修（他地区からの異動者及び初任者等）</li> <li>・小学校巡回授業相談</li> </ul> <p>(3) 校（園）内における研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校（園）内研究</li> <li>② 校（園）内研修</li> <li>③ 校（園）内OJT</li> </ul> <p>(4) 校（園）長による人事考課</p> <p>(5) 荒川区教育研究会による授業力向上のための研究</p>
<p>平成29年度の 取組状況</p>	<p>(1) 教員のライフステージに応じた研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職層に応じた研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校（園）長研修（2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「次期学習指導要領が目指すこれからの授業づくり」 講師：十文字学園女子大学教授 富山 哲也 氏</li> <li>◇「学校事故と教育管理職の責任」 講師：東京福祉大学社会学部 教授 山本 豊 氏</li> </ul> </li> <li>・副校（園）長研修（2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「教職員のサービス管理」 講師：教育庁人事部職員課主任管理主事 泉澤 太 氏</li> <li>◇「次世代人材を活かすために」 講師：経済同友会 副委員長 島田 俊夫 氏</li> </ul> </li> <li>・主幹教諭（任用時）研修、（主幹教諭スキルアップ研修） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「危機管理について～主幹教諭に求められるもの～」 講師：学校リスクマネジメント推進機構 代表取締役 宮下 賢路 氏</li> </ul> </li> <li>・指導教諭任用時研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇指導教諭の職責と職務内容</li> <li>◇指導・助言能力の向上に向けて</li> </ul> </li> <li>・主任教諭任用時研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「コミュニケーションスキル向上～若手教員を育成するOJTに関して～」 講師：ヒューマンスキルインストラクター 鈴木 由起子 氏</li> </ul> </li> <li>・教務主任研修（5回） <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「次期学習指導要領を見据えたICTの活用」 講師：文部科学省 生涯学習政策局情報教育課 情報教育振興係長 松本 博幸 氏</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

◇「学校経営とカリキュラム・マネジメント」

講師：千葉大学教育学部 特任教授 天笠 茂 氏

◇「次期学習指導要領とキャリア教育」

講師：早稲田大学大学院教職研究科

教授 三村 隆男 氏

◇教育課程の編成・実施について

・生活指導主任研修（8回）

◇「SNSのトラブル対策について」

講師：LINE株式会社 浅子 秀樹 氏

◇萩山実務学校（東村山市立第三中学校内）視察

◇「いじめの早期発見・早期解決」

講師：渋谷区教育センター

統括教育相談員 川名 葉子 氏

◇「ゲートキーパー研修」

講師：荒川区福祉部障害者福祉課こころの健康推進係長

都立小児総合医療センター 小児精神科医

増岡 孝浩 氏

・進路指導主任研修

◇「中学校における進路指導の在り方」

講師：東京都立桐ヶ丘高等学校

主幹教諭 田中 洋之 氏

◇東京都立産業技術高等専門学校 学校見学

・研究主任研修（3回）

◇「次期学習指導要領の内容とこれからの校内研究」

講師：早稲田大学教育総合科学学術院

教授 藤井 千春 氏

◇「これまでの人権教育の内容とこれからの校内研究」

講師：荒川区立第六瑞光小学校校長 津野澄人

◇区内小中学校で開催される研究発表会を一つ選び参加

## ② 経験に応じた研修

・初任者、新規採用、期限付任用教員研修（10回）

（宿泊1回 2泊3日）

対象：小・中学校 都1年目の教員及び養護教諭、  
期限付任用教員

・2年次研修（3回）：授業力向上について

対象：小・中学校 都2年目の教員

・3年次研修（2回）：外部折衝、学校運営参画について

対象：小・中学校 都3年目の教員

・中堅教諭等資質向上研修

I 対象：10年に達した教員（11年目）

研修の段階について

- i : 学習指導等の基礎的な力を身に付ける必要がある
- ii : 学習指導等について求められる水準の力を有している
- iii : 学習指導等について求められる水準を上回る力を有している

◇学習指導 ( i : 8 単位、 ii : 6 単位、 iii : 4 単位)

◇生活指導・進路指導

( i : 5 単位、 ii : 3 単位、 iii : 1 単位)

◇公務員としての資質向上 ( 9 単位)

II 対象 : 20 年に達した教員 ( 21 年目)

◇東京都の喫緊の教育課題について

◇若手教員等の育成について

③ 教育課題に応じた研修

・人権教育担当者研修 ( 3 回)

◇「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応について」講師 ダイバーノン代表 飯田 亮琉 氏

◇東京都人権尊重教育推進校の研究発表会参加

・道徳教育推進教師研修 ( 2 回)

◇「特別の教科 道徳」の実施に向けて

講師 : 元玉川大学 客員教授 後藤 忠 氏

◇「東京都教職員研修センター作成『道徳科 指導と評価のガイドブック』(仮称)」の内容について

講師 : 区教育委員会事務局指導室 指導主事

・情報教育担当者研修 ( 2 回)

◇「これから求められる情報活用能力」

講師 : 東京学芸大学准教授 前田 稔 氏

◇「情報活用能力育成に向けた取組の実際」

講師 : 川崎市立平小学校 福山 創 教諭

・幼児教育研修 ( 6 回)

◇「要領・指針改定の動向とこれからの幼稚園・こども園」

講師 : 元十文字学園大学教授 岡上 直子 氏

◇「幼児の運動と心の育ち」

講師 : 聖徳大学教授 塩 美佐枝 氏

◇公開保育

「話を楽しみ、豊かなイメージをもてる幼児の育成一幼小の滑らかな接続を目指して」

講師 : 共立女子大学家政学部児童学科教授

白川 佳子 氏

◇公開保育

「夢中になって遊ぶ幼児を育てるための環境の工夫～自然とのかかわりを通して～」

講師：武蔵野短期大学教授 酒井 幸子 氏

◇公開保育

「運動欲求や意欲を引き出す脳のトレーニング」

講師：日本コーディネーショントレーニング協会（J A  
C O T）理事・事務局長 菅野 映 氏

◇幼保小中交流会への参加

(2) 区独自の教員研修会

① 英語教育

- ・小学校英語実技研修

対象：区1年目の教員（5回）

講師：区英語教育アドバイザー

◇英語教育指導指針の説明

◇英語指導の第一歩

◇英語指導の基礎（クラスルームイングリッシュ、関心・意欲・態度の育成、コミュニケーション活動、「聞く」「話す」「読む」「書く」）

対象：区2年目の教員（2回）

◇1年目で学んだ内容の深化を図る

対象：区3年目以上の奇数年目の教員（2回）

◇授業技術に関する内容

- ・教育課題研修助成制度

◇希望者に聖徳大学の夏季講座受講費用を助成

② 職層に応じた研修

- ・幼稚園中堅リーダー研修会

- ・4年次教員研修

対象：小・中学校 都4年目の教員

「感情のコントロールが苦手な児童・生徒へのかかわり」

講師：早稲田大学教育学部教育心理学専修非常勤講師

高野 光司 氏

③ その他

- ・上級救命講習（3年に1回）

- ・着任者研修

◇「荒川区における情報教育について」

- ・小学校巡回授業相談

対象：4校

(3) 校（園）内における研修

※学校（園）によって適宜実施

(4) 校（園）長による人事考課

※年2回の自己申告面談時を活用して適宜実施



	<p>(5) 荒川区教育研究会による授業力向上のための研究 ※各教科、教科外を隔月で実施。</p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区教育委員会が主催する集合研修について 各研修会の内容について、伝達研修をさらに充実させ、研修内容について校内に浸透するよう、取り組む必要がある。</li> <li>・ 校（園）内における人材育成について 校長の各教員への育成方針の下、研究テーマを決定していったり児童生徒の実態に応じた校（園）内研修などを開催したりと、各教員にとって身近な取組となっている。講師なども年間で同じ方に来ていただいたりすると継続的にテーマを追究できるような土台ができています。 近年は、教員の放課後の時間の使い方など、余裕がないことも多いので、OJTなどは効率的に工夫して行う必要があるなど、管理職の意向を踏まえながらも、主幹・主任層の活用がこれまで以上に強く望まれているところがある。</li> <li>・ 教員の自主的な研究会による資質能力の向上について 中心になって取り組んでいる教員については、指導案検討を行うのに時間がかかってしまうなどの現状がある。</li> </ul>
<p>外部評価</p>	<p>「荒川区学校教育ビジョン」第4の柱「教師が育つ学校をつくる」の内「(2) 教師が相互に学び合う、活力のある学校をつくる」に基づいて行われた本事業について評価する。</p> <p>(1) 教員のライフステージに応じた研修会</p> <p>①職層に応じて職務をしっかりと遂行するために必要な研修を実施しており、学びを即現場で活かせると考える。 主幹教諭スキルアップ研修においては、次代の管理職育成を意識した研修が行われている。 このような機会を定期的に設けることで、管理職候補の人材が今後も育成されることを期待する。 職層に応じてピンポイントで必要と思われる研修内容を、今後も検討することが課題である。</p> <p>②初任者から中堅教諭まで幅広い経験に応じて研修会を実施し対応している。 ステージに応じて実施することにより、そのステージに必要な教員としての資質向上を目指すことができ、教員育成において効果的である。 今後も内容の質を高め、経験に応じた的確な研修会を実施することが課題である。</p>

③教育課題の中から教員育成に必要な課題に焦点をあて、研修会を実施している。

人権教育、道徳教育、情報教育、幼児教育等教員育成に欠かすことのできない重要な課題を取り上げている。

学んだことを自校の教員に伝え、広げて共有する場を確保すること、そのシステムづくりを各学校で行うことが今後の課題である。

区として各学校のシステムづくりの支援に努めてほしい。

## (2) 区独自の教員研修会

①英語教育については、区独自の積み重ねがあり、研修会として大変充実している。

英語指導の基礎を学ぶことができ、研修会での学びが即授業に活かされている。

また区1年目、2年目というように、段階的に学べる研修内容の工夫があり、他区から着任しても、学んだ内容は即授業に活かすことができる。区独自のこの研修会は有効である。

②職層に応じた研修では4年次教員研修まであり、段階的に丁寧に教員育成が行われている。

今後も段階的な育成の研修内容を見直し、今まで以上に有効なものにできるようにすることが課題である。

③その他、上級救命講習は3年に1回実施、忘れかけた頃に講習を受けるので、実際の場面では講習会で学んだことを活かすことができる。

子供たちの命を預かっている現場では、この講習は必須である。今後も継続することが望ましい。

着任者研修では荒川区に着任した教員に対して、区における主な教育課題に特化して(29年度は情報教育)学ぶ機会を設定している。

これは異動教員にとって有効で、即日々の教育指導に活かすことができる。

今後も実施することで着任者の育成を図ることを期待している。

## (3) 校(園)内研究

①校(園)内研究はすべての小中学校、幼稚園で校(園)長の教員育成方針のもとに行われている。

研究テーマの決め方については各学校(園)の実態に応じて、育てたい力や姿を具体的にイメージして決められ、進められている。校(園)長のリーダーシップが発揮されている学校や園においては、児童生徒の体力や学力の向上という点においても好結果が得られている。

校内研究を通して教員同士が学び合うことから、様々なライフステージの教員が互いに切磋琢磨して研鑽を積み、教員育成において効果的な取組となっている。

今後は各学校での研究を広く区内で共有したり、交流したりすることができるよう、積極的に研究発表の機会や場を設けることを期待したい。

他校、他園での取組が自校や自園での教育指導や教育活動の参考になることはもちろんのこと、区内全体の教員育成につながるものと考ええる。

区は、今後も各学校の校内研究の指導支援を積極的に行っていくことが課題である。

②校内研修については、各学校における課題を中心に校長が必要だと考えた研修を行っている。とくに指導方法や指導技術等、授業で活用できる力を身に付けるための研修や、現代の教育における教育課題に絞って研修を実施している学校も多い。(ICT 関連や SNS の利用法について、QU の分析方法等) これらの校内研修は校内研究とともに、教員育成の重要な柱である。

今後も校長が自校の実態を掌握し、どのような研修が必要かを明確にして進めていくことが必要である。

区は校長のリーダーシップが発揮できるように、情報発信など多方面からの支援をすることが望ましいと考える。

### ③校(園)内 OJT について

校長は、意図的計画的な OJT とともに、日常的な職務上の OJT を大切にし、教員育成を図ることが重要である。意図的計画的 OJT は、各学校の教員の実態や育成状況に応じて計画的に実施されている。

また、日常的な OJT は教員相互の学び合いや認め合いが大切であることから、校長として学校を「内に開かれた協働的な現場にすること」が大切である。

これらの風土を醸成することが校長の重要な役目であるということをして区が助言していくことで、今後も教員育成につなげてほしい。

### (4) 校長による人事考課

校長による人事考課制度のもと、自己申告時の面談を年 2 回実施している。これは双方向的なやり取りの中で、教員の資質向上を図るために有効な機会である。管理職がこのシステムをしっかりと活かし、教員一人一人の自己啓発に向けた意欲の喚起を図ることができるようにすること、さらに学校組織の活性化を図ることができるように、区は今後も管理職の支援を行っていくことが必要である。

### (5) 荒川区教育研究会による授業力向上のための研究

各教科、教科外を隔月で実施。部会ごとにテーマを決め研究を進め、主に授業研究を通して教員の授業力向上への取組を行っている。

教員は自分の得意な教科や教科外の部会に参加し、参加率も非常に高い。聞き取りによればほぼ全員が参加している。これは管理職の声

	<p>かけ、支援によるところが大きい。</p> <p>今後も参加率をさらに上げ、教員が主体的に研究を進めることができるように、管理職は声かけや支援を継続することが必要である。</p> <p>荒川区では「教師が育つ学校をつくる」の柱のもと、多様な取組を通して教員育成を図っている。どの事業も教員育成において重要な事業である。教員の働き方改革の視点も踏まえて、研究のための時間をどのように捻出するかなどを検討し、資質向上を目指した効率的で効果的な教員育成を今後も推進してほしい。</p>
--	---

NO 3		
事業名	英語教育	【所管課名】指導室
目的	小学校及び中学校の学習指導要領並びに荒川区小学校英語科指導指針に則り、英語をとおしてコミュニケーションを図る資質能力を育成するとともに、外国語の背景にある文化に対する理解を深める。	
対象	全小学校・中学校	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) NEA（外国人英語指導員）の配置</li> <li>(2) 英語教育アドバイザーの配置</li> <li>(3) 小学校英語教育担当者研修</li> <li>(4) 英語教育アドバイザー研修</li> <li>(5) 小学校英語教育実技研修</li> <li>(6) 小学校英語教育夏季集中研修</li> <li>(7) 英語教育推進リーダー中央研修受講者による還元研修</li> <li>(8) 文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」</li> <li>(9) 東京都教育委員会「英語教育推進地域事業」</li> <li>(10) 小学校ワールドスクール及び中学校ワールドスクール</li> <li>(11) 英語教育重点校指定</li> <li>(12) 小学校における英語学習に関する調査</li> <li>(13) 小学校英語指導者養成講座（聖学院大学）参加費補助</li> <li>(14) 東京都教育委員会による英語科教員等海外派遣研修参加に係る費用の一部補助</li> </ul>	
平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) NEA（外国人英語指導員）の配置 児童生徒が生きた英語に接することにより、実践的なコミュニケーション力の向上を図るとともに、外国人との関わりをとおして、外国の生活や文化などについての理解を深めるため配置する。</li> <li>(2) 英語教育アドバイザーの配置 小学校において指導計画や教材の作成、実際の授業において必要な支援、担任と外国人英語指導員との調整など、小学校教員が円滑に英語の授業を実施するための支援を行うため配置する。</li> <li>(3) 小学校英語教育担当者研修（全2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 報告・発表：「赤土小学校における英語の授業及び校内研修について」 発表者：赤土小学校 二階堂 友紀子 教諭</li> <li>② 研究授業：赤土小学校4学年2組 担任：平向 直樹 教諭・二階堂 友紀子 教諭 英語教育アドバイザー：村上 正子 氏 NEA：Isabelle Vincent 氏</li> </ul> </li> </ul>	

指導・助言：聖学院大学 人文学部欧米文化学科  
特任講師 小川 隆夫 氏

(4) 英語教育アドバイザー研修 (全3回)

- 協議：「英語教育アドバイザーとしての取組について」
- 協議・情報交換：「各校における英語指導の取組における成果と課題」

(5) 小学校英語教育実技研修

ステップⅠ (全5回)

- ①講義・演習：「授業の手法」
- ②講義・演習：「聞くこと」
- ③講義・演習：「話すこと」
- ④講義・演習：「読むこと」
- ⑤講義・演習：「書くこと」

講師：英語教育アドバイザー 太田 知子 氏

ステップⅡ (全2回)

- ①講義・演習：「聞くこと」「話すこと」を中心とした授業のデザイン

講師：赤土小学校 二階堂 友紀子 教諭

- ②講義・演習：「読むこと」「書くこと」を中心とした授業のデザイン

講師：赤土小学校 二階堂 友紀子 教諭

(6) 小学校英語教育夏季集中研修 (全1日)

対象：現任校において勤務年数3年以上で、奇数年目にあたる特別支援学級を含む学級担任

講義・演習：

「クラスルームイングリッシュとティーチャートーク」

「指導過程の理解・効果的な授業の進め方」

「授業の実際と授業改善のポイント」

講師：聖学院大学人文学部欧米文化学科

准教授 東 仁美 氏

聖学院大学人文学部欧米文化学科

特任講師 小川 隆夫 氏

(7) 英語教育推進リーダー中央研修受講者による還元研修 (全6回)

対象：各小学校英語教育担当者

- ①講義・演習：「教室英語」「ALTとの打ち合せ」
- ②講義・演習：「絵本の活用」
- ③講義・演習：「単語や表現の学習」

- ④講義・演習：「授業指導案の作成」「他教科と関連した内容を取り入れた活動」
  - ⑤講義・演習：「アルファベットの音」
  - ⑥講義・演習：「歌の活用」
- 講師：ひぐらし小学校 鳥塚 眞紀子 主任教諭

(8) 文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」

小学校・中学校・高等学校の円滑な接続に向け、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五領域ごとに小学校第1学年から高等学校第3学年までの一貫した具体的な学習到達度目標（CAN-DOリスト）を作成するとともに、指定校である尾久第六小学校、第七中学校、飛鳥高等学校において研究の成果を研究発表会として公開した。

(9) 東京都教育委員会「英語教育推進地域事業」

- ①指導主事や東京都教育委員会が指定した教員が区内全小学校の英語の授業を観察し、授業内容や指導方法、校内での推進についてアドバイスをを行った。
- ②タブレットPCを活用したモジュール型教材の作成  
小学校第5・6学年を対象とし、1回の学習が15分間で行うことができる教材（全35回分）を作成した。タブレットPC上でアニメーションを視聴した後、ストーリーや単語にかかわるクイズに答えたり、チャンツや文字のなぞり書きを行ったりする内容である。
- ③インターネットを使用した海外の学校との交流  
尾久西小学校第3学年児童が動画配信システムを活用し、オーストラリアのセントステファン校第6学年児童と交流を行った。

(10) 小学校ワールドスクール及び中学校ワールドスクール

小学校ワールドスクール

ねらい：①英会話のレッスンや4泊5日の生活、レクリエーション、体験活動をとおして、人と人とのコミュニケーションの手段としての英語を学ぶ。

内容：①小学校で学習した英語を発展・充実させる内容としてコーディネーターが作成したレッスンプログラムを実施する。

②レクリエーション、ハイキング、キャンプファイヤーなど、協働の活動や自然体験を行う。

対象：小学校第6学年の希望者 123名参加

日程：平成29年8月17日（水）～8月21日（月）

場所：山梨県北杜市 荒川区清里高原ロッジ・少年の家及び周辺

## 中学校ワールドスクール

ねらい：①小中学校で学んだ英語を活用したコミュニケーションやプレゼンテーションの活動をとおして、英語を話すことの自信をもたせ、英語に対する興味・関心を高める。

②英会話レッスンなどをとおして年齢の近い大学生や大学院生、留学生から学ぶことにより、将来に向けた自分の在り方について意欲をもたせる。

③秋田市と連携した事業を実施し、自然体験や芸術に親しむ体験等をとおして、思いやりの心や公德心などにかかわる心を育成する。

内容：①参加者が国際教養大学において「イングリッシュ・ビレッジ」プログラムに参加し、自分のもっている英語力を生かして留学生と交流する。

②効果的なプレゼンテーションの方法を学び、自分の考えについて英語等を使って表現する。

③秋田市の観光、竿灯祭りの観覧、農業体験を行う。

対象：中学校第2・3学年の希望者 28名参加

日程：平成29年8月3日（木）～8月6日（日）

場所：秋田県秋田市 国際教養大学

### (1 1) 英語教育重点校指定

尾久第六小学校、第三日暮里小学校、第七中学校を重点校とし、小学校での英語学習を踏まえた学習到達目標の検討、指導計画・指導内容・評価計画の改善を行っている。

### (1 2) 小学校における英語学習に関する調査

平成28年度より各小学校の第5・6年生を対象に、英語の学習について児童がどのように感じているかアンケート形式で調査を行っている。

### (1 3) 小学校英語指導者養成講座（聖学院大学）参加費補助

区内小学校の教員（希望者）を対象とし、受講費用の全額を補助している。

### (1 4) 東京都教育委員会による英語科教員等海外派遣研修参加に係る費用の一部補助

海外へ派遣される教員の空港までの交通費往復分を補助している。



<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、学級担任の英語の授業力を向上させること。</li> <li>・小学校において、教科書を使用した英語の授業につなげるため、文部科学省が作成した教材を効果的に活用すること。</li> <li>・小学校において、教科書を使用して学習する第5・6学年につなげるため、小学校第1学年から第4学年までの英語の内容及び指導計画、荒川区小学校英語科指導指針の内容について検討すること。</li> <li>・中学校において、生徒のコミュニケーション力やパフォーマンスを高める授業を展開すること。</li> <li>・中学校において、各校がCAN-DOリストを作成し、各学年において、どのような力を身に付けさせなければならないかを明確に設定すること。</li> </ul>
<p>外部評価</p>	<p>荒川区では平成15年度に国の構造改革特別区域認定を受け、「小学校英語科指導指針及び解説書」を策定した。</p> <p>平成16年度から英語教育アドバイザーを、平成19年度からは外国人英語指導員（NEA）を小学校全校に配置し、学級担任と合わせて3名による指導体制を整備し、小学校1年生からの英語教育を推進してきた。中学校は平成21年度からNEAを常駐としている。</p> <p>平成20年度からは国の教育課程特例校の指定を受け、英語教育の更なる充実を図ってきた。平成29年3月には小学校英語科指導指針を改訂し、新学習指導要領移行期間に向けての取り組みを進めてきた。</p> <p>本報告では、荒川区の英語教育における平成29年度の取組状況に関して、教育委員会関連諸文書の分析、地域拠点校への訪問、英語教育夏季集中研修、英語教育重点校の校長との懇談などから、荒川区の英語教育の更なる充実に向けて、以下の5観点についての評価を提示したい。</p> <p>1. 英語教育アドバイザーの配置及び研修</p> <p>前述のように、荒川区では平成16年度より小学校全校に英語教育アドバイザー（以下、アドバイザー）を配置し、小学校教員が円滑に英語の授業を実施するための支援を行っている。</p> <p>当初は各校の英語活動の全時間に配置されていたが、平成26年度から新任の教員を中心にアドバイザーを配置することとしたため、アドバイザーが配置される総時間数が縮小し、指導計画や教材作成の時間を確保するよう工夫していく必要がある。</p> <p>また、平成29年度の実績ではアドバイザー研修は年間3回となり、アドバイザー同士の学び合いや情報交換の時間が十分である</p>

とは言い難い。

今後、小学校外国語の教科化に向けて、各地で学級担任の支援をどのように実施していくかが大きな課題となっている中、13年前から外部指導者の登用を英断し、学級担任の支援に成果を出している英語教育アドバイザー制度は注目に値するものである。

アドバイザーの質を今以上に高め、勤務校で校内研修を担当できるようにするなど、教科化に対応する指導者体制のモデルケースとして、今後本制度が更に充実していくことを期待したい。

## 2. 教員研修

荒川区では、英語特区として小学校英語科を導入した当初から学級担任が主体的に指導することを一貫して推進してきた。

そのため、教育委員会が主導し、長年様々な教員研修を実施してきた。平成29年度は各小学校の英語教育担当者対象の研修を合計8回行っている〔小学校英語教育担当者研修（全2回）・英語教育推進リーダー中央研修受講者による還元研修（全6回）〕。

まずは各校の英語教育担当者を研修することで、全小学校の学級担任に還元していくこのシステムは評価できる。

また、小学校英語教育実技研修ステップⅠ（全5回）、ステップⅡ（全2回）や全日研修である小学校英語教育夏季集中研修など、対象者に合わせた研修も荒川区の英語教育の発展につながることを期待できる。

夏季集中研修に講師として関わった経験からは、教育委員会が小学校英語科の授業改善に資する研修を実施したいという意気込みが伝わった。義務感で参加している印象を受ける一部の参加者の意識改革にどのように取り組むかが今後の課題であろう。

## 3. 文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」

地域拠点校としての最終年度を迎えた平成29年度には、第七中学校・尾久第六小学校において、研究発表が行われた。

研究を通して小中高で系統性のあるCAN-DOリストの作成ができたことは拠点校事業の大きな成果であった。

平成29年度の取り組みとして、尾久第六小学校では、15分のモジュール学習を含む、5・6年生教科型の70時間実施及び3・4年生活動型35時間実施ができ、荒川区の独自カリキュラムに文部科学省が作成した共通教材を取り入れる試みは、区内の小学校への貴重な提案となった。

第七中学校と尾久第六小学校は過去にも小中連携の研究を進めてきた経緯があり、拠点校事業においても有効な相互交流が行われた。

一般的に、小学校外国語に対する中学校側の理解が乏しいことが小中連携の課題の一つであるが、本事業を通して、他校種交流が図られ、

<p>小学校の感触がわかる中学校英語科教員が増えたことは大きな成果と言えよう。</p> <p>第七中学校においては小中で連携して作成したCAN-DOに沿った授業が実施されており、他教科においてもCAN-DOリストを作成する動きがあるとのことで、この事業の波及効果が大きいことがうかがえる。</p> <p>4. 小学校ワールドスクール及び中学校ワールドスクール</p> <p>小学校ワールドスクールは平成16年度から実施されており、清里での4泊5日のプログラムを通して、6年生が必然性のあるコミュニケーションを体験する貴重な機会となっている。</p> <p>一方、平成28年度より実施されている中学校ワールドスクールは、三泊四日で国際教養大学のイングリッシュビレッジのプログラムに参加するというものである。</p> <p>2年目となった平成29年度も参加生徒や保護者の評価は高く、参加生徒の「こんな楽しい授業は今まで受けたことがなかった」との感想がそのプログラムの有用性を端的に示している。</p> <p>国際教養大学のプログラムからは参加生徒だけでなく、引率教員もその学びを荒川区の英語教育に持ち帰り、還元できることを期待したい。</p> <p>5. タブレットPCを活用したモジュール型教材の作成</p> <p>東京都教育委員会「英語教育推進地域事業」として、平成29年度には5・6年生を対象としたタブレット教材が作成された。</p> <p>実際にこの教材を使った授業を見学したが、音声と映像を使った教材は児童の集中力を高める効果があることを観察することができ、年間70時間の授業時間確保の一助としてモジュール型教材が果たす役割は非常に大きいと感じさせられた。</p> <p>区内小学校において、この教材のさらなる活用を図るとともに、モジュール学習をとおして、カリキュラム開発及び教材の改良への取り組みがより活発に進んで行くことを期待している。</p>
---

## 参考資料

# 教育委員会の活動

## 1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間ですが、再任も認められている。

(平成30年4月2日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	高梨 博和 (元区民生活部長)	自 平成29年4月2日 至 平成32年4月1日
教育長 職務代理者	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 平成29年4月2日 至 平成33年4月1日
委員	坂田 一郎 (東京大学教授)	自 平成29年4月2日 至 平成33年4月1日
委員	高野 照夫 (日本医科大学名誉教授)	自 平成27年7月7日 至 平成31年7月6日
委員	小池 寛治 (元オランダ大使)	自 平成27年7月7日 至 平成31年7月6日

## 2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

平成29年度は、学校関係者との懇談会の開催や学校の授業視察を行うなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

### ①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

## ②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、平成29年度は定例会23回、協議会30回、文書付議7回の合計60回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は31件（前年比11件減）、報告事項は70件（前年比5件減）となっている。

さらに、法改正に伴い設置された総合教育会議が、平成29年度は1回開催され、区長と教育委員会の間で教育行政に関する協議等を行った。

## 3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成29年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、83回（前年比11回減）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成29年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月14日	定例会 (7)	(報告)	平成29年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
			荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について
			宮前公園内新尾久図書館の基本設計について
4月28日	定例会 (8)	25	荒川区社会教育委員の委嘱について
		(報告)	平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
			損害賠償請求事件に関する和解について
5月12日	定例会 (9)	26	平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について
		(報告)	荒川区奨学資金貸付条例の一部改正について
			平成29年度春の褒章受章者の報告について
			平成29年度文化財保護に関する諮問(案)について
5月17日	文書 付議	27	損害賠償請求事件に関する和解についてに対する意見の聴取について
5月26日	定例会 (10)	28	平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の委嘱について
		(報告)	荒川区いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			平成29年度小学校ワールドスクールの実施について
			平成29年度中学校ワールドスクールの実施について
6月7日	文書 付議	29	荒川区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
6月9日	定例会 (11)	(報告)	平成28年度体罰等実態調査の公表について
			俳句文化振興事業の推進について
			第38回「あらかわの伝統技術展」の開催について
			平成29年度社会教育関係団体への補助金について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名	
6月23日	定例会 (12)	(報告)	「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について	
			「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」の改定方針について	
			伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について	
			荒川区伝統工芸技術記録映像「伝統に生きる つまみかんざし 戸村絹代」について	
			第10回柳田邦男絵本大賞の実施について	
			区議会定例会・6月会議について	
7月14日	定例会 (13)	30	審査請求に対する裁決について	
		(報告)	平成30年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について 平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について	
7月28日	定例会 (14)	(報告)	第38回「あらかわの伝統技術展」について（報告）	
8月10日	定例会 (15)	31	平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について	
		32	平成30年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について	
8月28日	文書 付議	33	平成28年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について	
9月8日	定例会 (17)	(報告)	就学援助費及び就学奨励費にかかる入学準備金の入学前支給について	
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）	
9月22日	定例会 (18)	(報告)	34	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
				平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
				平成29年度における荒川区立幼稚園・小中学校の研究活動について
				平成29年度夏季休業中の諸活動の結果等について 区議会定例会・9月会議について
9月27日	文書 付議	35	荒川区立学校の副校長の任用について	

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。



開催日	種別	議案番号	議案名
10月13日	定例会 (19)	(報告)	平成29年特別区人事委員会勧告の概要について
			平成29年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について
			第十回柳田邦男絵本大賞の応募状況について
10月27日	定例会 (20)	(報告)	平成29年度小学校ワールドスクールの実施結果について
			平成29年度中学校ワールドスクールの実施結果について
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
			荒川区伝統工芸技術継承者育成事業補助の中止について
			福井県ふるさと文学館と吉村昭記念文学館との協定の締結について
11月10日	定例会 (21)	(報告)	学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
			区立小・中学校におけるいじめ及び不登校の状況について
			平成29年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			平成29年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会参加チーム募集について
			平成29年度秋の勲章受章者の報告について
11月24日	定例会 (22)	(報告)	第10回お弁当レシピコンテストの審査について
			第7回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			平成29年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について
11月27日	文書 付議	36	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		37	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
12月8日	定例会 (23)	(報告)	第12回「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
			平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について
			平成30年「成人の日のつどい」の概要について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
12月8日	定例会 (23)	(報告)	伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			第十回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏講演会について
			区議会定例会・11月会議について
12月15日	文書 付議	38	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
		39	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
1月12日	定例会 (1)	(報告)	1 荒川区生涯学習推進計画（第三次）の素案について
			平成30年度教育課程編成の重点について
			荒川コミュニティカレッジ第8期生・第7期単科生の募集について
			第十回柳田邦男絵本大賞の受賞者について
1月26日	定例会 (2)	(報告)	2 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
			3 平成29年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定、継続審議すべき有形文化財について
			4 平成30年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について
			幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について
			区立幼稚園における預かり教育のモデル実施について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について
2月5日	定例会 (3)		5 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（平成30年度～平成32年度）」の策定について（素案）
			6 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
			7 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
2月9日	文書 付議	8	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申（一部変更）について
2月23日	定例会 (4)	(報告)	9 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（平成30年度～平成32年度）」の策定について（案）
			10 荒川区生涯学習推進計画（第三次）について
			平成29年度荒川区教育委員会褒賞について
			平成29年度大垣市「東西俳句相撲」の結果について
			区議会定例会・2月会議について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
3月9日	定例会 (5)	(報告)	平成29年度荒川区教職員表彰について
			平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択について
			公立学校教職員の処分について(報告)
3月23日	定例会 (6)	11	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		12	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
		13	荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
		14	荒川区教育委員会事務局の人事について
		15	指導主事の任用について
		16	荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について
		(報告)	平成30年度予算における教育委員会主要事業について
			幼稚園教育及び小学校教育の一層の充実を図るモデル事業の実施について
			奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

月 日	種別	内 容
4月11日		<b>東京都教育施策連絡協議会</b>
4月14日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について
		入学式についての各委員の意見等
		平成29年度教育施策連絡協議会の報告について
4月28日	定例会後	第三瑞光小学校の視察について
5月12日	定例会後	荒川区教育委員会の学校視察の日程調整について
		平成29年度春季運動会日程について
5月12日	定例会後	ふるさと文化館館蔵資料展視察
5月26日	定例会後	荒川区教育委員会の視察予定について
5月26日	定例会後	ゆいの森あらかわ視察
6月9日	定例会後	夏期施設の視察について
		就学援助について
6月23日	定例会後	第三瑞光小学校の視察について
		荒川区伝統工芸技術記録映像「伝統に生きる つまみかんざし 戸村絹代」について
7月14日	定例会前	第三瑞光小学校視察
7月28日	定例会後	日暮里図書館の大規模改修について
		荒川区教育委員会定例会（8月10日、教科書採択時）の会議運営について
		小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究について
8月10日	定例会後	中学校ワールドスクールの委員視察報告について
9月8日	定例会後	荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会の報告について
		秋季運動会の視察について
		平成29年度の学校周年記念事業について
		平成29年度小学校ワールドスクールのまとめについて
		平成29年度中学校ワールドスクールのまとめについて
		北朝鮮によるミサイル発射に伴うJアラート発砲時の幼児・児童・生徒の安全確保について（通知）
9月22日	定例会後	中学校連合体育大会の委員視察報告について
		平成29年度小中学校研究発表会の視察について
10月13日	定例会後	秋季運動会についての各委員の意見等

## イ 協議会（懇談会を含む）

※ ゴシックは単独開催

月 日	種別	内 容
10月27日	定例会後	区立中学校創立70周年合同記念式典について
		平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（速報値）について
11月10日	定例会後	小・中学校長会との懇談会のテーマについて
		平成29年度市町村教育委員研究協議会について
		東京都「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間のまとめについて
11月24日	定例会後	第二ブロック教育委員会協議会開催の日程調整について
		小・中学校長会との懇談会のテーマ「学校における働き方改革」について
11月24日	定例会後	ふるさと文化館館蔵資料展視察
12月8日	定例会後	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について
		幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について
		荒川区生涯学習推進計画（第三次）の素案について
12月8日	定例会後	小学校長会との懇談会
1月12日	定例会後	小中学校の研究発表会について
		小中学校卒業式等の日程調整について
		キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰の受賞について
1月12日	定例会後	中学校長会との懇談会
1月15日		<b>第二ブロック教育委員会協議会</b>
1月25日		<b>平成29年度市町村教育委員研究協議会</b>
1月26日	定例会後	荒川区総合教育会議の議題について
		「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（平成30年度～平成32年度）」の策定について（素案）
		平成29年度合同表彰式について
2月23日	定例会後	平成30年度教育施策連絡協議会の開催について
		文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対策」及び東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」について
2月23日	定例会後	ゆいアート展・ふるさと文化館館蔵資料展視察
3月9日	定例会後	平成30年度教育施策連絡協議会について
3月23日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について
		卒業式についての各委員の意見等

別表2 平成29年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月11日	東京都教育施策連絡協議会
4月14日	教育委員会定例会
4月14日	教育委員会協議会
4月14日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会
4月28日	教育委員会定例会
4月28日	教育委員会協議会
5月2日	あらかわ伝統工芸ギャラリーオープニング式典
5月12日	教育委員会定例会
5月12日	教育委員会協議会
5月12日	ふるさと文化館館蔵資料展視察
5月26日	教育委員会定例会
5月26日	ゆいの森あらかわ視察
5月27日	運動会（尾久小）
5月27日	運動会（赤土小）
5月27日	運動会（原中）
6月9日	教育委員会定例会
6月9日	教育委員会協議会
6月10日	運動会（一中）
6月17日	運動会（九中）
6月23日	教育委員会定例会
6月23日	教育委員会協議会
7月7日	第37回荒川の伝統技術展開会式
7月14日	第三瑞光小学校視察
7月14日	教育委員会定例会
7月28日	教育委員会定例会
7月28日	教育委員会協議会
8月4日	中学校ワールドスクール視察
8月5日	中学校ワールドスクール視察

月 日	内 容
8月6日	中学校ワールドスクール視察
8月10日	教育委員会定例会
8月10日	教育委員会協議会
9月1日	荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会
9月8日	教育委員会定例会
9月8日	教育委員会協議会
9月21日	荒川区中学校連合体育大会
9月22日	教育委員会定例会
9月22日	教育委員会協議会
9月30日	運動会（峡田小）
10月1日	運動会（瑞光小）
10月1日	運動会（二瑞小）
10月13日	教育委員会定例会
10月13日	教育委員会協議会
10月27日	教育委員会定例会
10月27日	教育委員会協議会
10月28日	区立中学校創立70周年合同記念式典
11月2日	研究発表会（一日小）
11月10日	教育委員会定例会
11月10日	教育委員会協議会
11月11日	瑞光小学校創立130周年記念式典
11月18日	尾久小学校創立130周年記念式典
11月21日	研究発表会（赤土小）
11月24日	教育委員会定例会
11月24日	教育委員会協議会
11月24日	ふるさと文化館企画展視察
12月8日	教育委員会定例会
12月8日	教育委員会協議会
12月8日	小学校長会との懇談会
1月12日	教育委員会定例会
1月12日	教育委員会協議会

月 日	内 容
1月12日	中学校長会との懇談会
1月15日	第二ブロック教育委員会協議会
1月25日	研究発表会（三日小）
1月25日	市町村教育委員研究協議会
1月26日	教育委員会定例会
1月26日	教育委員会協議会
1月26日	「第11回あらかわ小論文コンテスト」「第6回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第9回あらかわお弁当レシピコンテスト」 合同表彰式
1月26日	柳田邦男絵本大賞表彰式
1月30日	研究発表会（尾久六小）
2月5日	総合教育会議
2月5日	教育委員会定例会
2月9日	卒業生を送る会
2月23日	教育委員会定例会
2月23日	教育委員会協議会
2月23日	ゆいアート展・ふるさと文化館館蔵資料展視察
3月9日	教育委員会褒賞贈呈式
3月9日	教育委員会定例会
3月9日	教育委員会協議会
3月16日	中学校卒業式
3月22日	小学校卒業式
3月23日	教育委員会定例会
3月23日	教育委員会協議会



## 荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定

20荒教庶第 635号

教 育 長 決 定

平成29年4月2日一部改正

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

### (点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、前年度の教育委員会主要施策とする。

### (点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

### (学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

### (委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

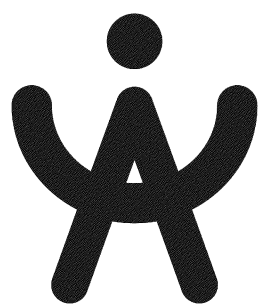


平成30年11月

登録番号 (30) 0066号

**平成30年度荒川区教育委員会主要施策に関する  
点検・評価報告書〔評価対象：平成29年度〕**

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課  
〒116-8501  
荒川区荒川2-2-3  
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区